

令和5年度

教育委員会の点検・評価報告書

(令和4年度対象)



令和6年3月

阿南市教育委員会

阿南市教育委員会委員名簿
(令和6年3月現在)

教育長	坂本 和裕
委員 (教育長職務代理者)	林 義郎
委員	里美 文子
委員	新居 浩江
委員	岡本 充律

目次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	2
II	阿南市教育委員会の組織	3
1	教育委員会委員名簿（令和4年度）	3
2	教育委員会機構（令和4年4月1日現在）	3
III	教育委員会の活動状況	5
1	教育委員会の会議の開催状況	5
2	会議の内容	5
3	園・学校訪問	9
4	総合教育会議	10
IV	令和5年度（令和4年度対象）点検・評価について	11
1	阿南市教育委員会による自己評価	11
	方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進	12
	方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進	15
	方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進	23
	方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興	27
	方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進	29
2	外部による評価	31

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間及び事務

ア 対象期間は、令和4年度です。

イ 対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

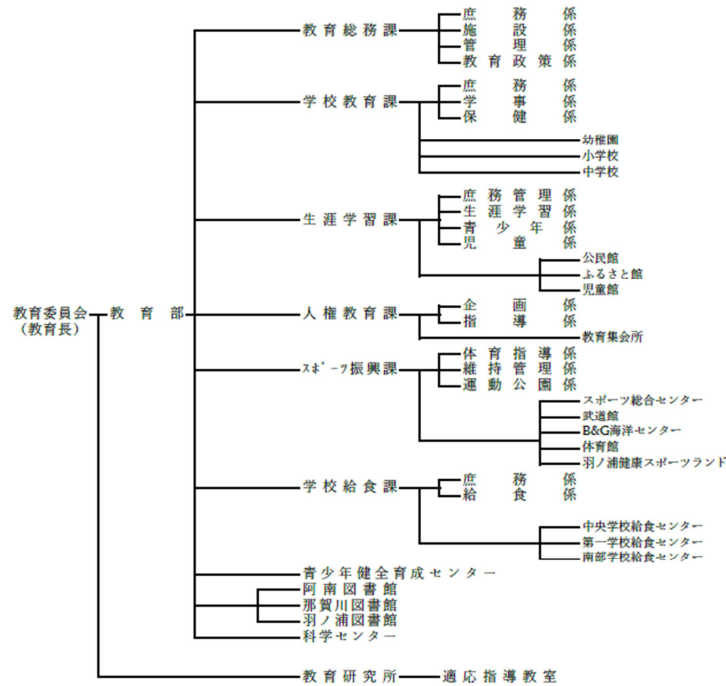
本市では、「第3期阿南市教育振興基本計画」の基本構想体系に基づき方針1 生涯学習 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進、2 学校教育 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進、3 人権教育 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進、4 スポーツ振興 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興、5 教育環境基盤整備 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進の5つの教育方針について自己点検・評価を行っています。

II 阿南市教育委員会の組織

1 教育委員会委員名簿（令和4年度）

氏名	役職	異動状況
さかもと かずひろ 坂本 和裕	教育長	令和4年7月 1日就任
はやし よしお 林 義郎	教育長職務代理者	令和4年6月25日就任
さとみ よしこ 里美 文子	教育委員	
ただ としこ 多田 敏子	教育委員	
にい ひろえ 新居 浩江	教育委員	令和4年6月25日就任
いなむら けんいち 稲村 健一	教育長	令和4年6月30日退任
のむら せいや 野村 誠也	教育長職務代理者	令和4年6月24日退任
ゆあさ こういちろう 湯浅 宏一郎	教育委員	令和4年6月24日退任

2 教育委員会機構（令和4年4月1日現在）



【参考】教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、地教行法に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議の開催状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会				1							1		2
計	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1	14

2 会議の内容

- 令和4年4月26日(火)定例会

- (1) 議案 阿南市教育功労者の選出及び表彰式について
- (2) 議案 阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について
- (3) 議案 阿南市社会教育委員の委嘱について
- (4) 議案 阿南市教育集会所所長の委嘱について
- (5) 議案 阿南市スポーツ推進委員の委嘱について
- (6) 報告 阿南市立小・中学校再編基本計画の進捗状況について
- (7) その他 令和4年度阿南市行政機構について
- (8) その他 令和4年度阿南市教育委員会職員配置について
- (9) その他 令和4年度阿南市教育委員会一般会計当初予算について
- (10) その他 令和4年度各課年間主要行事について

- 令和4年5月24日(火)定例会

- (1) 議案 阿南市教育振興基本計画等策定委員会委員の委嘱について
- (2) 議案 阿南市学校医等公務災害補償条例施行規則の一部改正について
- (3) 議案 阿南市立小学校及び中学校管理運営規則の一部改正について

- (4) 議案 学校運営協議会委員の任命について
- (5) 議案 幼稚園評議員の委嘱について
- (6) 議案 阿南市社会教育委員の委嘱について
- (7) 議案 阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について
- (8) 議案 学校給食審議会委員の委嘱について
- (9) その他 園・学校訪問について

- 令和4年6月24日(金)定例会

- (1) 議案 阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について
- (2) 報告 阿南市立新図書館基本計画策定支援業務プロポーザル審査会設置要綱の制定について
- (3) 報告 市議会6月定例会の質問及び答弁並びに議案等について

- 令和4年7月1日(金)臨時会

- (1) 報告 教育長職務代理者の指名について
- (2) 報告 教育委員の議席について

- 令和4年7月26日(火)定例会

- (1) 議案 学校給食審議会委員の委嘱について
- (2) 報告 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画について
- (3) 報告 学校給食基準給食費について
- (4) 報告 阿南市立図書館基本計画等策定委員会設置条例の制定について
- (5) 報告 附属機関の委員その他の構成員の報酬及び費用弁償の額を定める規則の一部改正について

- 令和4年8月26日(金)定例会
 - (1) 報告 阿南市認定こども園施設整備費補助金交付要綱を廃止する要綱について
- 令和4年9月22日(木)定例会
 - (1) 議案 阿南市社会教育委員の委嘱について
 - (2) 議案 阿南市立公民館分館長の委嘱について
 - (3) 議案 阿南市B&G海洋センター条例施行規則の制定について
 - (4) 報告 阿南市就学援助の実施及び額に関する要綱の一部改正について
 - (5) 報告 市議会9月定例会の質問及び答弁並びに議案等について
- 令和4年10月26日(水)定例会
 - (1) 報告 全国学力・学習状況調査結果について
 - (2) 報告 学校給食基準給食費について
 - (3) 報告 阿南市立新図書館基本計画検討会議開催要綱について
 - (4) 報告 阿南市立新図書館基本計画検討会議構成員について
 - (5) 報告 阿南市立図書館図書充実基金条例の一部改正について
- 令和4年11月24日(木)定例会
 - (1) 報告 「阿南市立小・中学校再編基本計画」策定に係る取組の実施状況について
 - (2) 報告 阿南市B&G海洋センター指定管理者選定委員会の選定結果について
 - (3) 報告 第69回徳島駅伝について
 - (4) 報告 市議会第2回臨時会の議案等について

● 令和4年12月22日(木)定例会

- (1) 報告 阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (2) 報告 令和5年阿南市二十歳の成人式について
- (3) 報告 第69回徳島駅伝について
- (4) 報告 阿南市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について
- (5) 報告 科学センター運営委員会の報告について
- (6) 報告 市議会12月定例会の質問及び答弁等について報告

● 令和5年1月26日(木)定例会

- (1) 議案 阿南市立公民館運営審議会委員の委嘱について
- (2) 報告 阿南市立小・中学校再編基本計画策定の進捗状況について
- (3) 報告 阿南市教育支援教室の設置及び運営に関する要綱について

● 令和5年2月22日(水)定例会

- (1) 議案 阿南市立公民館運営審議会委員の委嘱について
- (2) 報告 阿南市立小・中学校再編基本計画(案)の答申について
- (3) 報告 阿南市坂東奨学基金条例の一部改正について
- (4) 報告 阿南市坂東奨学基金管理運用規程の制定について
- (5) 報告 阿南市教育委員会表彰規程事務処理細則の一部改正について
- (6) 報告 阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (7) その他 個別避難計画等について
- (8) その他 令和4年度幼稚園・小学校・中学校卒業(修了)証書授与式について

- 令和5年2月27日(月)臨時会
 - (1) 議案 阿南市立小・中学校再編基本計画の策定について
 - (2) その他 阿南市スポーツ振興計画について
- 令和5年3月23日(木)定例会
 - (1) 議案 令和4年度阿南市教育委員会の点検・評価（令和3年度対象）について
 - (2) 議案 阿南市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
 - (3) 議案 教育長に対する事務委任規則の一部改正について
 - (4) 議案 阿南市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について
 - (5) 議案 教育集会所長及び運営委員の委嘱について
 - (6) 議案 阿南市羽ノ浦スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
 - (7) 報告 人権ふれあい子ども会活動補助金交付規則の一部改正について
 - (8) 報告 令和5年度阿南市科学センター運営委員の選定について
 - (9) 報告 市議会3月定例会の質問及び答弁等について

3 園・学校訪問

(1) 目的

園・学校の教職員組織及び施設設備の管理運営の実態を把握し、園・学校に対して適切な指導助言を行うとともに、その園・学校の教育課題についての取組の状況や内容をともに検討することを目的とします。

(2) 日程

7月5日(火)	9:00~10:15	加茂谷幼稚園	10:25~11:40	加茂谷中学校
7月6日(水)	9:00~10:15	横見幼稚園	10:25~11:40	横見小学校
7月7日(木)	9:00~10:15	大野小学校	10:30~11:45	長生小学校
7月8日(金)	9:00~10:15	大野幼稚園	10:30~11:45	吉井小学校
7月11日(月)	10:45~12:40	阿南第一中学校		

4 総合教育会議

(1) 日時 令和4年8月26日(金) 午後1時15分から午後2時45分まで

(2) 場所 阿南市役所 603・604会議室

(3) 出席者 市長、教育長、教育委員4名、事務局3名、関係課職員6名

(4) 傍聴者 2名

(5) 議題

ア 教育関連施設の利活用について

イ 阿南市における教員不足の現状と課題について

IV 令和5年度（令和4年度対象）点検・評価について

1 阿南市教育委員会による自己評価

点検・評価については、第3期阿南市教育振興基本計画に示される推進施策ごとに、その事務を所管する担当課において行いました。

「達成度」欄については、以下の4段階で示しています。

①すべて達成できた。	②すべてではないが、概ね予定通りに進んだ。
③一部積み残しがあり、今後更に推進が必要。	④ほとんど実施できていない。

◎第3期阿南市教育振興基本計画の施策体系

教育理念 認めあい 支えあい 未来につなぐ 学びの和

（教育理念の概要）

本市では、郷土に誇りを持つ市民を育むことをめざして、平成22年度から「共に生き、豊かな心で個性輝く人づくり」を教育理念として掲げ、市の豊かな自然や環境を生かしつつ、地域に開かれ、かつ家庭や地域社会から信頼される教育の推進に取り組んできました。

一方、少子高齢化や高度情報化の進展をはじめ、グローバル化や価値観の多様化等、社会の変化が急速に進む中で、従来になかった新たな視点を持つことが求められています。未来を担う子どもたちが豊かな人間性を身につける中で変化を前向きに受け止め、持続可能な社会の担い手として、たくましく生き抜く力を身に付けていくことが一層重要となっています。

本教育理念は、全ての人々が一人ひとりの違いや多様性を認めあい、互いに支えあいながら、未来社会に向けて、「本人」「家庭」「地域」「学校（園）」「教育委員会」による学びの和（=教育コミュニティ）を形成していくことの重要性をうたっています。そうした人々の和やつながりを広げ深めていくことを通して、地域社会全体が夢、希望や誇りを持ち、共に学び続け、子どもから大人まで切れ目のない成長をめざすことで、活力と魅力あるまちづくりを実現していこうとする願いを込めています。



【教育方針】

方針1 生涯学習	方針2 学校教育	方針3 人権教育	方針4 スポーツ振興	方針5 教育環境基盤整備
学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進	生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進	互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進	個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興	安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

方針1 生涯学習「学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
1-1 生涯学習活動の推進	1-1-1 公民館活動の推進 (生涯学習課)	☆住民のニーズや地域の実情に応じた講座・教室の提供とサークル活動の支援を図ります。 ☆公民館が地域コミュニティにおける学びの拠点として地域の問題解決に向けた取組を進めることができるよう、利用者である地域住民の意向を取り入れた公民館運営に努めます。	②	新型コロナウイルス感染拡大対策を行い、市内14公民館で主体講座を約592回、共催講座を344回開催しました。また地域における文化教養等の活動グループに対する支援を行いました。
	1-1-2 学習情報の提供拡充 (生涯学習課)	☆公民館報やホームページを活用して、公民館活動に関する情報の提供に努めます。	②	公民館報や公民館ホームページにより、公民館活動や地域活動に関する情報提供に努めました。
	1-1-3 市民参加による生涯学習機会の推進 (生涯学習課)	☆一人ひとりの生きがいづくりや地域に貢献できる人づくりを進めるため、市民ニーズを反映した成人大学講座や生涯学習推進大会等、生涯学び続ける機会の提供に努めます。	②	新型コロナウイルス感染症拡大対策を行い、成人大学講座10回開催し、延べ480名が受講しました。生涯学習推進大会は延べ120人が参加しました。
1-2 図書館事業及び読書活動の推進	1-2-1 図書利用の推進 (図書館)	☆図書及び図書館サービス(貸出サービス、レファレンスサービス等)の充実を図り、図書利用の推進に努めます。	②	市役所図書館カウンターは、毎日、新聞や雑誌の閲覧や自習、調べものの相談に途切れることなく多くの人が訪れるようになりました。土日に開放している自習室も、多様な市民に利用されている。市民交流ロビーでは、人権男女共同参画課の人権パネル展示と連携し人権に関する図書の展示をする等、色々な図書の展示をし、図書利用を推進しました。
	1-2-2 読書活動の推進 (図書館)	☆ボランティア団体等の協力を頂きながらブックスタート事業、読み聞かせ事業その他のイベント等を継続的に実施し、乳幼児期から本に親しむ習慣と環境づくりを推進します。 ☆保育所、こどもセンター、学校、放課後児童クラブ、公民館その他	②	4か月健診時に実施しているブックスタート事業により、赤ちゃんを対象とした読み聞かせ事業「びよちゃんくらぶ」が周知され、令和4年度は43回開催し、参加者は1,020名、昨年度より115名増加しました。

		への図書の団体貸出し、読書振興団体等との連携によって幅広い世代の読書活動の支援に努めます。		た。 団体貸出しは、移動図書館や配本等により 31,928 冊の図書の貸出があり、昨年度より 2,290 冊増加しました。 また「あなん図書館まつり」を開催し、「手島圭三郎絵本原画展」は 526 名、講演会「手島圭三郎 40 年 40 作のあゆみ」は 42 名、絵本ライブ「きたじまごうき大道芸 n a よみきかせ」は 100 名の参加がありました。
1-3 阿南ならではの科学教育の推進	1-3-1 時代に即した企画事業の強化（科学センター）	☆市民の科学への関心を一層高めるため、市民のニーズ等を把握しながらイベント等の取捨選択を進め、人気の高いものは複数回実施するなどして、科学の不思議さや楽しさを体験できる機会の充実を図ります。	②	令和 4 年度は、トライアルサウンディングとしてマルシェなどを実施し、24,000 名を超える入館者がありました。これは平成 18 年度の合併後、過去最高の数字となります。
	1-3-2 センター理科学習の拡充（科学センター）	☆全国的に見ても阿南市のほか、島根県出雲市、栃木県真岡市の 3 自治体しか実施していないセンター理科学習事業において、より効果的な授業を展開できるように、各指導員がスキルアップを図り、授業の質の向上をめざします。また、中学校に向けた拡充を視野に入れた事業として発展できるように努めます。	①	令和 4 年度のセンター学習は、小・中学校合わせて 30 校、129 クラス、2,814 人を対象に予定通り 97 日間かけて学習活動を行うことができました。内容についても中学校の授業において新しい実習装置を開発するなど、これまで以上にわかりやすい授業展開ができたと思います。
	1-3-3 天文教育関連事業の充実（科学センター）	☆四国一の大きさを誇る科学センターの天体望遠鏡を最大限活用し、定期観望会や特別観望会の質の向上に取り組み、市民から喜ばれ、市民の自然科学への理解を深める天文イベントを実施します。	②	令和 4 年度は悪天候で実施できなかったものを除き、31 回の天体観望会を実施し、534 人の参加がありました。この他、23 回の特別観望会を行い、989 人の参加者がありました。おおむね予定どおり事業を行うことができました。

	1-3-4 ネットワークの確立、運営体制の強化 (科学センター)	☆理科学習活動や企画事業を通じて構築した地域の小・中学校、高等学校との友好関係をはじめ、教育関係者・企業・研究機関・理科教員OB等による地域ネットワークをより発展させて、地域の科学教育の振興を図ります。現在連携している JAXA (宇宙航空研究開発機構) に加え、国立天文台とも連携ができるよう、さらなるネットワークの構築に努めます。	③	地元の小中学校や高専とのネットワークについては、良好な友好関係を構築することができた。特に高専とは「阿南市少年少女発明クラブ」の実施に際し、高専の教員が講師になるなど、よりハイレベルな事業展開を行うことができた。ただ、コロナウイルス感染症の影響がまだ残っており、JAXA など中央機関とのネットワーク構築は進めることができなかった。
	1-3-5 広報、科学情報の提供 (科学センター)	☆できるだけ迅速にホームページの更新やチラシ印刷等を行い、国際天文台コードを取得している科学センターの強みを生かし最新の科学情報の収集と発信に取り組みます。また、これまでの事業に加えて、地元ケーブルテレビ、新聞社等、各マスコミとも協力して、さらなる情報提供に努めます。	①	令和4年度は150回以上ホームページを更新し、迅速な情報提供に努めました。また、ケーブルテレビあなんと共同制作している「コスミィのサイエンスTV」を12回制作したほか、ラジオ、テレビ、新聞社等への科学情報の提供を30回行うなど、広く一般対象に発信を行いました。
	1-3-6 教員の理科研修、学校支援の充実 (科学センター)	☆科学センターと学校との連携をさらに密にし、平成24年1月にJAXA との間で締結した宇宙教育協定に基づく連携授業及び保有する教材教具・備品の貸し出しや指導相談等を継続事業として実施し、市内小・中学校に向けて科学センターとしてできる限りの支援を行います。	②	令和4年度も市内小中学校の学習支援という意味では、これまでどおり、教材教具の貸し出しや実験試料の提供など行うことができました。
1-4 家庭及び地域の教育力向上の推進	1-4-1 体験学習機会の拡充 (生涯学習課)	☆子どもたちに放課後や週末等の機会に多様な学びや体験活動、地域住民との交流等普段学校では体験できない学びの機会を提供します。	②	新型コロナウイルス感染症拡大対策を行いながら、13回の体験活動を実施し、延べ213名の児童が参加しました。
	1-4-2 放課後児童健全育	☆放課後の安全・安心な子どもの居場所となる放課後児童クラブや		放課後児童クラブを28箇所で開催し、842名、市

	成事業の推進 (生涯学習課)	児童館において地域の大人との交流活動を支援し、子どもの健全な育成を図ります。 ☆指導員の資質能力の向上を図るとともに、障がいのある子どもが参加しやすくなる環境づくりに努めます。	②	内児童館では、利用者数延べ5,514名の児童を受け入れました。事業所では、新型コロナウイルス感染症拡大対策を図りながら、放課後の適切な遊び場や生活の場を提供しました。
1-5 郷土愛を育む教育の推進	1-5-1 伝統芸能の継承活動の推進 (文化振興課)	☆国指定民俗無形文化財である阿波人形浄瑠璃や市指定無形民俗文化財である獅子舞等、本市域内における伝統芸能の継承発展を図るために必要な支援に取り組みます。	②	阿波人形浄瑠璃芝居団体である中村園太夫座の公演の機械を設けることで、同座が新野中学校民芸部への指導を行うなどの伝統活動の支援に取り組みました。
	1-5-2 文化財などの保存・活用と情報発信の推進 (文化振興課)	☆国指定史跡の若杉山辰砂採掘遺跡、阿波遍路道の文化財及び阿波公方、阿波水軍等の本市の誇る文化遺跡の保存と活用を図り、その魅力に児童生徒が学ぶ機会の充実に努めます。また様々なツールを活用して情報発信に努めます。	②	令和4年度は若杉山辰砂採掘遺跡整備基本計画を策定。また地元小学生を対象とした「阿波水軍」がテーマのマンガを制作しました。
	1-5-3 郷土が生んだ先覚者たちの顕彰と啓発の推進 (文化振興課)	☆郵便はがきを発明した青江秀、日本の電気学の祖、橋本宗吉、夭折の天才作家、北條民雄等の本市出身の先覚者たちの功績等を学校教育及び社会教育において学ぶための取組を支援するとともに、顕彰事業及び啓発事業の充実に努めます。	③	広報あなんにおいて「あなんの先覚者たち」と題して、奇数月に一人ずつ掲載して紹介しました。
	1-5-4 阿南ならではの生物多様性を活かした環境教育の推進 (環境保全課)	☆「こどもエコクラブ事業」として、阿南市の豊かな生きものの学習や現地見学、市内の企業訪問を通じて地球温暖化対策等の環境学習を行い、子どもたちの環境啓発事業に取り組みます。	②	6月23日中野島小学校4、5年生70名を対象にクイズ形式での環境学習、出島野鳥園での野鳥観察を実施しました。実施後、参加児童から「楽しかった。」「勉強や体験ができて、よかった。」と多くの良い感想を得ることができました。

方針2 学校教育「生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
2-1 自ら学ぶ力	2-1-1 確かな学びを育む	☆未来社会の作り手となるために必要な資質能力を育むため、「主体	②	☆学校ごと、また市小中学校教育研究会において「主

を育てる教育の推進	教育の推進 (学校教育課)	<p>「体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用を図るなど、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努めます。</p> <p>☆高速大容量の校内通信ネットワーク及び1人1台端末など、ICT環境を整備し、各教科等におけるICT機器を活用した学習活動やプログラミング教育等を充実させることにより、情報活用能力の育成を図ります。</p> <p>☆各校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、地域人材の積極的な活用を図ります。</p> <p>☆各校において学力向上実行プランの作成及び有効活用に努めます。</p>		<p>「体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進しました。</p> <p>デジタル教科書を有効に活用し、視覚や聴覚を活かした学びにより、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努めました。</p> <p>☆GIGAスクール構想に基づき、児童生徒の1人1台のiPad端末の整備により、各校において有効な活用が進められています。</p> <p>また、教員の活用能力を高めるため、プログラミング学習の研修会も行いました。</p> <p>☆コロナ禍において教育活動等に制限がある中、各校が地域の教育資源を活用した体験活動を行いました。</p> <p>☆各校において、学力向上実行プランを作成し、活用しました。</p>
	2-1-2 家庭学習習慣の定着の促進 (学校教育課)	<p>☆児童生徒の実態に応じ、「家庭学習の手引き」等の見直し・更新を行います。</p> <p>☆「家庭学習の友」の活用等について、効果的な事例等の周知を図ります。</p> <p>☆家庭学習に取り組みやすくなるため、授業の内容と関連した家庭学習課題の提供や放課後・長期休業日中の補充学習・質問教室等の実施に努めます。</p>	②	<p>☆各校が「家庭学習の手引き」の見直し等を行い、児童生徒に配付するとともに、懇談や学級だより等を通して、保護者に周知を図りました。</p> <p>☆各校が創意工夫を図り、保護者との連携を図りながら、家庭学習の指導を実施しました。</p>
	2-1-3 読書習慣の形成の促進 (学校教育課)	<p>☆学校図書館サポーターの配置により、ブックトーク等多様な読書活動や学習活動における本の積極的な利用を促進し、児童生徒の読書習慣の形成を図ります。</p>	②	<p>☆市内小中学校に7名の図書館サポーターを配置し、図書館の本の整理、読み聞かせ及びブックトーク等の活動を行い、児童生徒の読書習慣の形成を図りました。</p>
	2-1-4	☆教員のICT活用指導力向上	②	☆学習支援ソフトの使用

<p>ICTを活用した 教員の指導力の向上と働き方改革の推進 (学校教育課)</p>	<p>のための研修の充実及び授業に適したソフトや教材の周知を図るとともに、統合型校務支援システムを導入することにより教員の働き方改革を推進します。</p>		<p>方法及びiPadの活用方法の研修会開催並びに学習ドリル教材の周知等を行いました。 また、統合型校務支援システムを活用し、教員の在校等時間の管理を行い、教員の働き方改革の推進を図りました。</p>
<p>2-1-5 家庭・地域との連携と情報発信の推進 (学校教育課)</p>	<p>☆自然、産業、歴史等の地域の教育的資源を積極的に活用することにより、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を推進します。 ☆多面的な学校評価を行い、学校教育活動の改善を図ります。 ☆ホームページ及び学校便り等の充実を図り、家庭や地域への情報発信を推進します。</p>	<p>②</p>	<p>☆地域の教育資源を活用した教育活動については、コロナ禍により活動に制限がある中、各学校が工夫した体験活動等を実施しました。 ☆児童生徒・保護者・教員及び学校運営協議会委員による多面的な学校評価を実施し、学校教育活動の改善を図りました。 ☆関係機関と連携し、ホームページシステムの変更のため講習会を行いました。各校の教育活動がホームページや学年便り等で家庭や地域に発信されました。</p>
<p>2-1-6 外国人講師の配置の推進 (教育研究所)</p>	<p>☆外国人講師を保育所、幼稚園、小学校・中学校に年間を通して派遣することにより、英語力向上を図り、グローバル化に対応した教育等、国際理解教育を推進します。</p>	<p>②</p>	<p>☆年間を通じて、外国人講師を保、幼、小、中へ派遣し、外国語やそれぞれの国の文化に触れることで、英語力向上やグローバル化等、国際理解教育の推進を図りました。</p>
<p>2-1-7 外国語指導体制の強化 (教育研究所)</p>	<p>☆外国人講師と外国語教育指導員による指導を合わせ、外国語科、外国語活動の指導を強化し、授業研究や職員研修を進め、外国語教育の推進に取り組みます。</p>	<p>①</p>	<p>☆小学校へはALT、外国語教育補助員、外国語教育指導員を派遣し、授業の補助、模範授業、研修などを行い、外国語教育の推進を図りました。</p>
<p>2-1-8 消費者教育の推進 (学校教育課)</p>	<p>☆キャッシュレス化の推進を背景に携帯電話やスマートフォンを中心としたインターネット利用を通じて若い世代における消費者トラ</p>	<p>②</p>	<p>☆小学校・中学校共に家庭科分野において消費生活についての学習を行っており、自分の日常生活から</p>

		ブルが増加していることや成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえて、消費生活に関する知識の習得と適切な意思での消費行動ができるように消費者教育の推進に取り組みます。		課題を設定し、問題解決を図る等の学習を実施しました。 県教育委員会及び関係機関と連携を図り、出前授業の実践等、消費者教育の推進に取り組みました。
2-2 持続可能な地域社会の実現に向けた教育の推進	2-2-1 キャリア教育の推進 (学校教育課)	☆子どもたちが自己を知り、夢を描き、夢に向かって成長していくために、多様な経験や出会いの場の提供に努めるとともに、各校においてキャリア教育の全体計画を作成し、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。	②	☆キャリア教育の全体計画を作成するとともに、全児童生徒にキャリアパスポート用のファイルを配付し、ポートフォリオとして学びの記録を保存することにより、系統的なキャリア教育の推進を図りました。
	2-2-2 阿南高専等との連携によるつながり教育の推進 (学校教育課)	☆阿南工業高等専門学校及び大正大学等と連携しながら、高等教育機関の教育資源の活用を図ったキャリア教育や理科教育を進めます。	③	☆小学校において、阿南高専と連携し、生物多様性あな戦略に関連した理科教育を推進しました。 小学校及び中学校の教員が阿南高専においてプログラミング学習について研修を行いました。プログラミングに関する教材や授業づくりについて理解を深めました。
	2-2-3 地域企業との連携による早期職業観の醸成 (学校教育課)	☆職場体験活動における地域企業等との連携を密にし、地域産業・地域企業の魅力について理解を促進します。 ☆地域企業で働く人や地域の課題解決に取り組む人から学ぶ活動を充実させ、児童生徒の発達段階に応じた職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ります。	②	☆中学校において、実態や状況に合わせた職場体験学習が実施できました。 ☆各教科及び総合的な学習の時間においては、職業体験に関した内容に取り組み、職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ることができました。
2-3 思いやりと豊かな心を育む教育の推進	2-3-1 道徳教育の推進 (学校教育課)	☆道徳教育の推進体制を充実し、教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を育成します。	②	☆道徳教育全体計画を作成し、授業において「考え、議論する道徳」への転換が図られています。道徳科と体験活動を関連させながら、家庭や地域との連携を図り、児童生徒の道徳性を育成しました。

	2-3-2 生命の尊重といじめの防止 (学校教育課)	☆自然とのふれあいや様々な人々との交流を体験することによって、生命を尊重する態度と自他を尊重する態度の育成を図ります。 ☆いじめを生まない環境を醸成するとともにいじめ調査を実施し、いじめの未然防止と早期対応を図ります。	②	☆子どもの人権意識を育てるための体験的な学習や、集会活動、講演会等を行い、生命を尊重する態度の育成を図りました。 ☆いじめ防止に向けては各校で作成された、「いじめ防止対策方針」に基づきいじめ調査を実施し、未然防止と早期対応を図りました。
2-4 心身の健康を育む教育の推進	2-4-1 児童生徒の健康観の確立 (学校教育課)	☆家庭や地域の専門機関との連携を密にし、児童生徒の望ましい生活習慣の定着と生活習慣病等の予防及び早期治療の促進を図ります。	②	☆コロナ禍において、学校医の協力により、対策を万全にした上で、定期健康診断を実施し、早期治療の促進を図りました。 また、学校医・保健所との連携を密に行い、新型コロナウイルス感染症への対策を図りました。
	2-4-2 児童生徒の体力と運動技能の向上 (学校教育課)	☆各校で児童生徒の体力・運動能力・運動習慣の課題について把握・分析を進め、実態に応じた取組の推進を図ります。 ☆体力づくり研究指定校の取組を普及させ、体育科の授業及び体力づくりに関する活動の充実を図ります。 ☆「阿南市立中学校における部活動の方針」の周知徹底を図り、適切な部活動の運営による生徒の心身の健全な成長を図ります。	②	☆令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により、市内の子どもたちの課題が明らかになりました。 ☆各校で作成した「体力向上計画」に基づき、体力づくり及び健康教育に取り組みました。 ☆中学校では市及び各校の部活動運営方針に従い、部活動運営の適正化を図りました。
	2-4-3 防災・安全教育の推進 (学校教育課)	☆各校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルを見直すとともに、実践的な避難訓練等の実施を推進します。 ☆防災研修会を行い、教職員の防災意識・危機管理能力の向上を図ります。 ☆関係機関と連携した不審者対応訓練等の実施を推進します。 ☆学校、保護者、地域、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機	②	☆各校の学校安全計画及び危機管理マニュアルは、県教委及び阿南市危機管理課の指導の元、適切に見直しを行い、実践的な避難訓練を実施しました。 ☆阿南市幼小中合同防災研究会が実施され、多くの教職員が参加し、防止意識・危機管理能力の向上が図られました。

		<p>関の連携を強化し、通学路の安全確保を図ります。</p> <p>☆市内先進実践校の取組を普及させ、児童生徒が主体的に取り組む防災教育を推進します。</p>		<p>☆小学校において、阿南市青少年健全育成センター・阿南警察署等と連携し、不審者対応訓練を実施しました。</p> <p>☆阿南市通学路安全プログラムにより、7小学校区において関係機関等との合同点検及び各担当機関による対策を実施することにより、通学路の安全確保を図りました。</p>
2-4-4	<p>地場産物を活用した献立作成の推進 (学校給食課)</p>	<p>☆地場産物を活用した献立作成を心がけ、阿南市産の食材を積極的に使用します。各小・中学校においては給食時間に料理や食材等をテーマにした校内放送を工夫することで児童生徒の関心を高めるよう努めます。</p> <p>☆毎月19日の「食育の日」には、できるだけ地場産物を活用した献立を提供できるよう取り組みます。</p>	①	<p>☆学校給食における地産地消推進事業を実施し、新たな地場産物を活用した献立を提供することができた。また、市ホームページに地場産物をテーマに作成した動画や写真を掲載し、給食時間の校内放送でも活用して、児童生徒の食への関心を高めることができました。</p> <p>☆「食育の日」には、毎月テーマを決め、積極的に地場産物を活用した献立を提供することができました。</p>
2-4-5	<p>学校給食を活用した食育の推進 (学校教育課)</p>	<p>☆栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用することにより、バランスの良い栄養摂取を心がける食習慣の形成を図ります。</p>	②	<p>☆各学校に食育リーダーを配置し、栄養教諭が中心となって食育パワーアップ作戦(食育についての授業)を全ての学校で実施しました。また食生活を含む生活習慣についてのアンケートも継続して実施し、分析及び広報ができました。</p>
2-4-6	<p>適切な学校給食の提供 (学校給食課)</p>	<p>☆食物アレルギーを持つ児童生徒のために、保護者・学校・給食センターが組織的に連携を図り、安全性を最優先とした体制のもとにアレルギー対応食である除去食を提供できるように努めます。</p>	②	<p>☆中央学校給食センターは、令和2年度から卵とそばの除去食を提供しており、以前から保護者等から要望があった牛乳・乳製品の除去食の提供を令和4</p>

				年度から開始することができました。
2-5 一人ひとりを大切に する特別支援 教育の推進	2-5-1 教育支援の充実 (教育研究所)	☆望ましい教育支援の実施に向け、教育支援調査員の資質能力の向上を図り、子どもの検査、担任や保護者との相談活動を行います。教育支援委員会では子どもの就学場所を決定し、より適切な教育に向けた指導に取り組みます。	①	コロナ禍の中での会議ということで、内容を精選し、審議の難しい案件に関しては予め委員の方々に相談するなどしてスムーズに審議・判断できるように努めました。また、調査員研修では、調査時や支援委員会時に生かせるよう実践的な内容を意識した研修を実施しました。
	2-5-2 通級指導教室の充実 (教育研究所)	☆通級指導教室への入級手続きの検査を随時行い、各校の担当者との連携を密にしながら通級指導教室の充実を図ります。	②	通級による指導がスムーズに開始できるよう、教育調査を行い、随時持ち回りで審議していきました。また、特別支援教育コーディネーターや通級担当者とも連携を密にし、正しく通級による指導が運営されるよう努めました。
	2-5-3 指導体制の連携の 強化 (教育研究所)	☆特別支援教育連絡協議会の充実を図り、関係者や関係機関と連携する中で、適切な指導体制を図っていきます。	②	関係者との連携を図り、情報交換等を密にすることで関係性を深め、指導体制を構築する上での助けとなっています。
	2-5-4 教職員の資質能力 の向上 (教育研究所)	☆インクルーシブ教育の充実に向けた教職員研修を進め、個別の指導計画等の作成と活用についての研究を深め、特別支援教育を推進するための教職員の資質能力の向上を図ります。	①	手引き書等を作成し、配布する等、必要な情報を提供したり、特別支援教育全般についての相談等に対応・助言したりしました。また、教育現場の先生方のニーズに応じた研修を実施しました。
	2-5-5 早期対応と継続的 な指導の推進 (教育研究所)	☆学校・家庭・関係機関との連携を密にし、不登校問題に対する早期対応に努めます。適応指導連絡協議会を開き不登校対策について継続的な指導を図ります。	①	実態調査を年3回行い、各校に在籍する不登校児童生徒の状況把握をもとに早期対応に努めました。適応指導連絡協議会、はぐくみ座談会をそれぞれ年3回年1回実施し、一人一人の課題を共有しながら支援を継続できるよう努

				めました。
	2-5-6 適応指導教室の充実 (教育研究所)	☆適応指導教室「ふれあい学級」の充実により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた教育活動を推進します。	②	適応指導教室指導員並びに外部講師による幅広い活動により、児童生徒の社会的な自立を目指した指導を推進してきました。
	2-5-7 障がい(児)者との共生社会の実現に向けた取組の推進 (地域共生推進課)	☆障がいのある人もない人も地域で安心して暮らせる社会づくり(共生社会)の実現に向け、関係機関等の連携・協力を得ながら、障がいに対する新たな気づきや感性を養い、理解を深めるための取組を進めていきます。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援します。	②	人権フェスティバルに合わせて、ふれあいのまちづくりフェアを開催し、障がいのある人と市民が交流することで、障がいに対する理解を深め、障がい者の自立と社会参加のための支援を行いました。 また、県と連携し、障がい児福祉サービス提供体制を構築し、適正な療育等のサービスを提供しました。さらには、障がい児通所支援事業所を利用して3歳児から5歳児までの給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
2-6 就学前教育の推進	2-6-1 就学前教育の充実とこども園への円滑な移行の推進 (こども課)	☆よりよい教育環境を創造するとともに、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児の主体的な活動や遊びを通しての指導を行うことにより、生きる力の基礎を育成します。 ☆障がいのある幼児に対する支援や一人ひとりの発達段階に即した指導の充実を図ります。 ☆家庭への情報発信や地域人材の活用により家庭・地域との連携を図ります。 ☆「子ども・子育て支援計画」に基づき、認定こども園への移行を推進します。	②	市内6箇所の保育所を巡回し、就学前の支援を必要とする児童に継続した療育と保護者相談を行いました。また、少人数のグループ学習及び個別対応学習によりコミュニケーションスキルや行動調整能力の向上のための指導を行いました。羽ノ浦くろみ・さくら保育所の老朽化に伴う施設整備として民間事業者による私立認定こども園の施設整備を行い、令和5年4月に開園しました。
	2-6-2 子育て支援施策の充実と子どもたちの豊かな心の育成	☆就学前教育・保育の無償化等、阿南ならではの子ども・子育て支援事業を推進し、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、	①	令和4年10月から0歳児の保育料無償化(所得制限なし)を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を

	(こども課)	地域や関係機関の協力を得ながら、長期的な視点に立った教育環境・内容の充実を図ります。		はかりました。
2-7 青少年健全 育成活動の 推進	2-7-1 安心安全な環境づくりの推進 (青少年健全育成センター)	☆各幼稚園・小学校等において警察と連携して、子どもたちが不審者から身を守るための防犯教室を実施するとともに、不審者情報の収集と発信に取り組みます。 ☆青色パトロールカーによる計画的・継続的なパトロールを実施し、青少年の非行防止と安心・安全な環境づくりに取り組みます。	①	・防犯教室(不審者対応訓)の開催要請のあった幼稚園1園、小学校14校で教室を実施し、緊急時に正しい行動が取れる園児・児童の育成に努めました。 ・「青色パトロール車」による市内巡視による見守りを行い、安全で安心な環境づくりに努めました。
	2-7-2 健全育成のための環境浄化活動の推進 (青少年健全育成センター)	☆「白いポスト」の活用による有害図書類の回収を定期的に行い、環境浄化に取り組みます。 ☆パトロールを通して青少年に有害な環境の早期発見と早期対応に努めます。	①	・「白いポスト」に投函された有害図書類等の回収を毎月行い、青少年を取り巻く環境浄化に努めました。 ・市内巡視により有害な環境の早期発見を行い環境浄化に努めました。
	2-7-3 相談活動の充実 (青少年健全育成センター)	☆来所相談への対応を進めるとともに、いじめ相談専用電話・悩み事相談専用電話を活用し、青少年やその関係者が安心して相談できるように努めます。同時に、関係機関との連携を図り、よりよい相談体制の構築をめざします。	①	センターに寄せられた相談は19件で、来所相談3件、電話相談12件、訪問相談4件であった。相談内容はいじめ、性、進路、不登校等に関する事で相手方が安心して相談しやすい環境づくりに努めました。
	2-7-4 健全育成のための啓発活動の推進 (青少年健全育成センター)	☆センター便りや啓発チラシ・しおり等の配布を通して、また、様々な機会を捉えて青少年の健全育成に関する啓発に取り組みます。 ☆これまでの青少年の喫煙や薬物問題への対応に加え、SNS上のトラブルやネット依存、ゲーム障害等の問題についても未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	①	啓発チラシ・しおり等を配布や「センターだより」を定期的に配布し青少年の健全育成の啓発に努めた。 特にSNS上のトラブル、ネット依存等については「センターだより」に記事を掲載し、啓発を行った。

方針3 人権教育「互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
3-1 人権教育の	3-1-1 人権教育推進の強	☆阿南市人権教育協議会を中核機関として、同和問題とさまざまな	②	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、阿南市人

推進	化と啓発活動の徹底 (人権教育課)	人権課題の関連性を考える研修を実施する等、人権に関する啓発活動の一層の徹底を図ります。		権教育協議会専門部会(5部会)の活動回数や規模が縮小されましたが、それぞれが工夫し、研修会や現地視察研修、啓発活動を行うことができました。
	3-1-2 人権を守る運動の推進 (人権教育課)	☆重大な人権侵害につながる身元調査を「しない・させない・許さない」のスローガンのもと引き続き「身元調査お断り」ワッペン運動を推進します。あわせて、身元調査につながる住民票や戸籍の不正請求・不正取得の抑止力として導入された「本人通知制度」の周知活動を進める、人権を守る運動に取り組めます。	③	「身元調査お断り」ワッペン運動は台風接近のため中止となりました。しかし、「本人通知制度」の事前登録や「家庭人権学習の日」については、各種便りへの記載や、会議の中で周知を行うことができました。
	3-1-3 同和問題をはじめ、様々な人権問題解決に向けた人権教育・啓発活動の推進 (人権教育課)	☆市民一人ひとりが同和問題をはじめ、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、同和問題を自らの課題とし、主体的な取組ができるよう、市民に対する啓発活動の充実強化に努めます。あわせて、地域における啓発活動や研修の支援及び企業における啓発活動の推進等、各分野における連携の強化を図ります。	②	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対策を講じ、阿南市人権教育研究大会を全体会のみだが開催することができました。また、市内の保育所・幼稚園・学校等の求めに応じて講師団講師の派遣をし、研修を実施することができました。
	3-1-4 男女共同参画社会の推進 (人権・男女共同参画課)	☆次世代を担う子どもが豊かな人権感覚を育むとともに、一人ひとりが個性や能力を発揮できるよう、教育の場において男女共同参画への理解を促進します。また、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が共に生活力を身に付け、多様な生き方を選択できるよう、学校、家庭、地域等あらゆる場や機会を通じて、男女共同参画に関する教育・学習機会の充実に努めます。	②	広報あなん「ささゆり通信」に男女共同参画に関する記事を掲載し、男女共同参画について学ぶ機会の提供として「男女共同参画出前講座」を実施しました。 また、女性に対する暴力をなくす運動期間中に、庁舎テラスのライトアップ及び女性に対する暴力防止パネル展の開催などの啓発を行いました。
	3-1-5 教育集会所を拠点とした人権学習・啓発活動の推進 (人権教育課)	☆地域住民を対象に教育集会所での研修会、各種講座、交流学習等の推進、識字学級との交流等を積極的に推進します。	②	教育集会所を拠点とした研修会や各種講座等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により回数は減りましたが、実施することができました。

				識字学級との交流会は、全体交流会（芝原生活文化研究所・阿波木偶箱まわし保存会、講演・実演）を開催しました。
	3-1-6 熊本県合志市との人権に関するパートナーシティ協定を活用した啓発活動の推進（人権教育課）	☆ハンセン病患者であった、作家北條民雄やハンセン病療養所である「沖縄愛楽園」の基礎を築いた青木恵哉といった偉人を輩出した阿南市は、同じくハンセン病療養所「菊池恵楓園」を持つ合志市とパートナーシティ協定を結んだことにより、今後両市が人権の先進地となるよう啓発活動を推進していくとともに、学校教育においても二人を通じてあらゆる人権について学ぶ機会の推進に努めます。	③	熊本県合志市とのパートナーシティ協定を活用した啓発活動はできておりませんが、学校教育において、各校の人権教育年間指導計画に基づき、個人人権課題『ハンセン病の人々の人権』の学習で、2名の郷土の偉人の名を教材として使用し、熱のこもった学習が展開されました。ハンセン病による人権侵害を受けた人々の苦しみに共感するとともに、一人一人の人権が真に大切にされる社会をつくるために自分たちが今後どのようなことに留意していかなければならないかを考えることができました。
3-2 学校人権教育の推進	3-2-1 学校・家庭・地域の連携による人権意識の高揚（学校教育課）	☆学校・家庭・地域の連携をさらに強化し、自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、具体的な行動へ結びつけていこうとする力を養います。	②	家庭や地域との連携を図りながら、各校で人権問題学習の時間や、日々の教育活動の中で、人権意識を高める学習や活動を実施しました。新型コロナウイルスに関する人権への配慮について繰り返し指導が図られました。
	3-2-2 保育所・幼稚園・小学校・中学校における人権教育の推進（人権教育課）	☆差別をなくしていこうとする仲間づくりを学校（園・所）運営の基盤に据え、より実効性のある人権教育の在り方について調査・研究を推進します。	③	年度初めに、「差別をなくしていこうとする仲間づくり」を学校（園・所）運営の基盤に据え人権教育の実践を行うよう、あらゆる機会を捉えて学校（園・所）に呼びかけました。（人権教育主事会、阿南市学校人権教育研究会の理事会、阿南市人権教育協議会の理事会など） 年度の振り返りの時期には、各学校（園・所）の実践記

			録を集め、結果を分析し、次年度の取組にいかせるよう伝えました。
3-2-3 地域ぐるみの人権教育の推進 (人権教育課)	☆人権ふれあい子ども会の保護者を中心に、地域が連携し、様々な活動をとおして、仲間づくりや人権について自ら考え、解決していく児童生徒の育成を図ります。	③	<p>本年度も引き続き、子ども会活動は、新型コロナ感染症の影響下にあった一年間でした。各種制約のある中でも、どの子ども会も工夫して子どもたちのためになる活動、子どもたちが喜びそうな活動を考え出し、保護者・地域・学校が連携して実践しました。</p> <p>各地域とも楽しく、特色のある活動が展開されました。</p>
3-2-4 人権教育指定研究・各中学校ブロック人権教育研究会などの充実 (人権教育課)	☆人権感覚を養う手立てや態度化・行動化につながる人権教育のありようを求めて指定研究を継続し、中学校ブロック別人権教育研究会を推進します。	③	<p>指定研究については、次のような成果がありました。</p> <p>平島子どもセンターでは、多様な個に応じた保育を、活動に工夫を加えることで実践しました。また、参観・室内掲示・人権啓発コーナーの設置・保護者とのコミュニケーションなど、連携して家庭とともに子育てをしようとする様子が伺えました。</p> <p>津乃峰小学校では、「心豊かにつながる活動」、「互いを大切にできる児童の育成」をキーワードに、これまで2年間の研究に取り組んできました。</p> <p>公開授業では、どの学級も本時の課題（人権問題）にみんなが真剣に向き合い、互いに意見を出し合って考えを深める姿が見られ、研究の成果を伺うことができました。</p> <p>学校の特色である防災教育も、『自分の命は自分でまもる。みんなの命はみんなでももる。』をスローガンに研究の随所でうまくいかされるような発表でした。中学校</p>

				<p>区ブロック別研究会では、九つの中学校区で各地域の課題に応じた研修会が行われました。</p> <p>公開授業では、テーマや発達段階に沿って、人権問題を前にした子どもたちの素直な思いに触れることができました。また、その後の研修では、人権学習授業研究会・人権教育講演会テーマ別情報交換会などとさまざまな方法で研究を深め合うことができました。(うち1つの中学校区は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、文書開催となりました。)</p>
--	--	--	--	--

方針4 スポーツ振興「個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
4-1 スポーツに関する幅広い普及活動の推進	4-1-1 スポーツに関する幅広い情報提供の推進 (スポーツ振興課)	<p>☆ホームページや掲示板、さらに広報、市政だより、ケーブルテレビ等に「阿南のスポーツ」や「スポーツ少年団」「スポーツイベント」の情報を提供し、スポーツリーダーバンクにおける指導者の紹介等を行います。</p> <p>☆スポーツ施設の紹介及び周知を図るためパンフレットを作成します。</p>	②	<p>うみてらす北の脇でのイベント等について、広報、市ホームページ及び市政だより等を活用し、周知を行いました。</p> <p>また、令和5年2月に完成した、羽ノ浦スポーツセンターのパンフレットの配布も行いました。</p>
	4-1-2 総合型地域スポーツクラブの育成 (スポーツ振興課)	<p>☆総合型スポーツクラブの活動を促進するため指導者の養成、確保、活用や施設の充実、活動の場の提供等の環境整備を行います。</p>	②	<p>スポーツクラブと連絡を取りながら、クラブ運営を円滑に行える環境づくり等を行いました。</p>
	4-1-3 指導者の充実と育成 (スポーツ振興課)	<p>☆地域のスポーツニーズを反映した行政を推進するため、スポーツ推進委員の資質能力の向上及び積極的活用を図ります。</p> <p>☆市民や団体の要望に応じて指導者を派遣できる体制を整えるため「スポーツリーダーバンク」を設置し、ホームページ等を通じて紹</p>	③	<p>スポーツ推進委員の活動において、「ポッチャ」研修の実施やインターハイを含めたスポーツイベントの運営補助に携わってもらうなど、資質能力の向上や積極的活用を図りました。</p> <p>しかし、スポーツリーダー</p>

		介します。		バンクに関しては活用することができませんでした。
	4-1-4 日本体育大学との連携協定を活用したスポーツ活動の推進 (スポーツ振興課)	☆日本体育大学の教育資源を有効に活用し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを行います。 ☆日本体育大学の専門的分野の教授や学生を招聘し、高度な知識や技術を学ぶ環境を作るとともに実技指導を実施します。	④	新型コロナウイルスの影響により、連携事業を実施することができませんでした。
4-2 生涯スポーツ環境の充実	4-2-1 「阿南市スポーツ振興計画」の策定 (スポーツ振興課)	☆計画的なスポーツ環境・施設の整備促進と指導者の育成・充実を図るために、「阿南市スポーツ振興計画」の策定に向けて令和2年度から令和3年度までの2年間で国、先進地等の情報収集に努め、アンケート調査を実施し、令和4年度に策定します。	①	令和5年3月に「阿南市スポーツ振興計画」の策定が完了しました。 本計画は、令和5年度から運用を行い、阿南市のスポーツ振興を図っていきます。
	4-2-2 スポーツ環境・施設の整備の促進 (スポーツ振興課)	☆市内体育施設の施設管理を行うほか、施設の改善・機能強化に向けて改修工事・耐震工事を計画的に行います。	②	計画的に施設の改善、改修を行い、施設の維持管理に努めました。
	4-2-3 海洋スポーツの普及の促進 (スポーツ振興課)	☆市内の子どもたちを中心に、うみてらす北の脇等を活用し、海洋性スポーツ(SUP、カヌー等)の実施と普及活動を軸とした青少年健全育成活動を実施します。 ☆各小学校に出前講座として「水辺の安全教室」を開催し、水辺での事故を防止するための安全学習とペットボトルを使った背浮き等、事故にあった時の対処法の指導を行います。 ☆これらの事業を展開するため、センターインストラクターの増員や指導者の育成を推進します。 ☆YMCA阿南国際海洋センターを子どもたちの体験活動の拠点として、地域の自然を生かした海洋教育や自然体験を実施するよう努めます。	①	通常のマリンスポーツ体験会に加えて、海の運動会を実施し、より多くの方に海洋性スポーツの普及を行いました。また、指導者研修も併せて実施し、指導者資質能力の向上を図りました。 「水辺の安全教室」については、3校で実施し、子どもたちに、水辺での事故防止啓発に努めました。 「YMCA阿南国際海洋センター」においては、令和4年度のB&G四国ブロックの自然体験交流会の会場として活用し、香川県、高知県、徳島県の子ども達が参加し、海への親しみを深めることができました。

方針5 教育環境基盤整備「安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
5-1 教育環境の 充実	5-1-1 小学校・中学校の 長寿命化計画（個 別施設計画）の策 定と再編・統合の 検討推進 （教育総務課）	<p>☆将来における学校施設の維持管理費用を把握し、限られた財源や人員の中でトータルコストの縮減、予算の平準化等の取組を推進するため、小学校・中学校の長寿命化計画を策定します。</p> <p>☆人口減少社会の到来や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれること等を背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。このことから、児童生徒のよりよい教育環境を整えるとともに効率的・効果的な教育施設の改修等を行うため、学校の再編・統合について検討を進めます。</p>	②	<p>学校施設の適正な維持管理のため中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とした「阿南市学校施設の長寿命化計画」を令和2年12月に策定しました。</p> <p>令和5年2月に「阿南市立小・中学校再編基本計画」を策定しました。基本計画では、児童生徒の教育環境の更なる向上を目的として、今後の取組方法等の基本方針を定めています。今後はこの基本方針に基づいて、具体的な再編対象校を示した「阿南市立小・中学校再編実施計画」を策定する予定です。</p>
	5-1-2 学校施設の耐震化 の推進 （教育総務課）	<p>☆本市では、平成20年度以降、学校施設の29棟で耐震化を進め、令和元年度末の耐震化率は98.2パーセントとなりました。今後は、耐震化が未完了の羽ノ浦中学校体育館と羽ノ浦総合国民体育館を複合体育館とする改築事業を推進し、学校施設の耐震化の完了をめざします。</p>	①	<p>令和4年2月に羽ノ浦スポーツセンターが竣工し、学校施設の耐震化が完了しました。</p>
	5-1-3 学校トイレの洋式 化の推進 （教育総務課）	<p>☆児童生徒がトイレを使用しやすい環境を整備し、学習に集中できる環境づくりや衛生管理を推進するため、学校トイレの洋式化を推進します。</p>	②	<p>計画的にトイレの洋式化改修を進め、大野小学校、見能林小学校、山口小学校、吉井小学校、橘小学校、福井小学校、椿小学校、新野東小学校及び羽ノ浦小学校のトイレを改修しました。</p>
	5-1-4 学校教育の情報化 の推進 （学校教育課）	<p>☆児童生徒の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠であることから、パソコン（タブレット等を含む）1人1台の環境や高速ネット</p>	②	<p>1人1台端末、及び、授業支援用ソフトウェア、各校における高速ネットワーク環境、また持ち帰り時の各家庭へのレンタル用WiFiルーター等の支援により、各校にお</p>

		ワーク環境等の整備を推進します。		いて iPad 端末の有効な活用が図られました。
	5-1-5 公民館の適正な管理運営の推進 (生涯学習課)	☆公民館は社会教育活動の拠点のみならず、地域の防災拠点としての機能を併せもつことから、子どもから高齢者まで全ての住民が安全で安心して利用できるよう適正な管理運営に努め、利用者の利便性の向上を図ります。 ☆今後は、個別施設計画を策定することにより、長期的な視点で社会教育施設の複合化や長寿命化等の検討を進めます。	②	施設・設備等の維持管理や修繕等により、適切な公民館の管理に努めました。 今後、公共施設個別施設計画に基づき、老朽化した施設の集約も含めた議論を関係課と引き続き検討していきます。
5-2 均等な教育機会の提供	5-2-1 均等な教育機会の提供 (学校教育課)	☆経済的理由により就学困難な家庭に対して就学に必要な経費の一部を援助し、均等な教育機会の提供を図ります。	②	就学支援が必要な家庭に対して、必要とされる項目に対して、適切な支援が実施されています。
	5-2-2 奨学金制度の充実 (教育総務課)	☆阿南市奨学資金貸付条例・阿南市奨学資金貸付条例施行規則に基づき、修学の意欲があり、かつ、経済的理由のために就学が困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い教育の機会均等を図ります。	②	経済的理由により就学に困難がある修学意欲のある学生等に対し、奨学資金の貸付を行うことで、教育の機会均等の観点から教育施策の推進を図ることができました。

2 外部による評価

● 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、本教育委員会が依頼した2人の学識経験者から次のとおり御意見をいただきました。

(1) 意見聴取対象者

片山美幸（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）

原田香菜（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）

(2) 意見聴取年月日

令和6年2月8日（木）

● 意見

① 片山 美幸（教育振興基本計画等策定委員）

○全体について

令和4年度においては、新しい生活様式に柔軟に対応し、安全を確保しつつさまざまな事業を展開されたことを確認いたしました。また、教員不足が課題となる中、働き方改革を進めながら、教育委員会や教職員の皆様が、子どもたちのために尽力されたことに心より感謝し、敬意を表します。

その中で、明るい話題として、阿南市出身のプロ野球、杉本裕太郎選手が日本シリーズ MVP に選ばれたことは、子どもたちにとって大きな刺激となり、夢に向かって励む姿勢を育む一助となりました。

さて、令和4年度は、感染症対策を実施しつつ、「第3期阿南市教育振興計画（令

和2年度～令和6年度)」の3年目となり、計画に基づく様々な取り組みが着実に進んでいることがうかがえます。また、各校のホームページで見受けられる、特色ある学校づくりの取り組みに感激しました。

特に、保護者向けの情報提供が充実しており、学校と保護者の間で円滑なコミュニケーションが実現していると感じました。このことは、子どもたちの成長をサポートする基盤をしっかりと築いていることを示しています。保護者が学校の活動や方針について理解を深めることで、子どもたちの学びや成長に対する共通理解が生まれ、連携が強化されると思います。

今後も、このような取り組みが継続され、教育コミュニティの一体感と質の向上が促進されることを大いに期待しています。

評価では、12項目において前年度比での達成度向上が確認され、進捗が「概ね予定通り」であることを高く評価いたします。

個別の方針に係る主な意見については、次のとおりです。

○方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進

・生涯学習活動 新型コロナウイルス感染対策を講じながら、生涯学習活動を推進している様子は、地域の学びの機会を維持し、拡充しようという積極的な取り組みが感じられます。今後は、参加者の層や職業に偏りなく、地域全体の様々な層が学びの機会に参加できるような仕組みや、地理的・デジタルな制約に対するアクセス向上策を講じるなど地域全体で一丸となった学びのコミュニティを築くことが、さらなる発展に向けた鍵となると考えます。

・図書館活動 図書館のカウンターでの調べ物の相談は非常に充実していました。私事となりますが、親切かつ専門的な図書館員が、私の質問に細心の注意を払って対応してくれました。さらに、複数の参考資料や書籍を厳選して選び、それぞれの本には重要な箇所を示すための付箋も丁寧に貼り付けてくれました。このサポートのおかげで、効果的に情報を収集し、調査を進めることができました。そのプロフェッショナリズムとサービスの質に高く評価します。

・科学教育 トライアルサウンディングとして、民間事業者主導の催しは非常に成功を収め、多彩なアイデアが集まり、新しい視点とエネルギーな公共空間が生まれたと感じます。また、月の講話と最大の望遠鏡を活かした観察会は、巧みな科学教育と観光の統合が成され、地域社会に斬新なコミュニケーションの場を提供する素晴らしい成果が得られたことは、大変喜ばしいことであります。

・家庭及び地域の教育力 新型コロナ感染対策を講じながらも、体験活動などが実施できたことはとても評価できます。放課後児童健全育成事業においては、児童の放課後の居場所が安全な環境で提供されたことに、運営委員会や支援員の皆様に感謝いたします。ただし、公設民営の運営には、保護者に負担が大きいとのご意見があります。保護者の負担を軽減するためには、運営の外部委託や追加の支援策が必要と感じます。公的な資金の有効活用や地域協力の充実を図り、さらなる負担軽減策を導入することをお願いいたします。これにより、地域全体での子どもたちの健全な成長環境が確保され、保護者にも十分なサポートが提供されることを期待しています。

・郷土愛を育む教育 新たに発表された『史跡若杉山辰砂採掘遺跡整備基本計画』に対して、その内容と方針を確認しました。しかし、地域住民の要望が多い遊歩道

の整備や情報発信の場となるべきビジターセンターの整備など、多くの課題があります。これらに対する前向きな展開をお願いします。この計画が地域の宝である史跡を活用し、歴史や文化を幅広い年代層に広く発信することを期待します。

また、阿波水軍がテーマのマンガの製作は、小中学校での活用を通じて郷土教育やキャリア教育に寄与し、ふるさとへの興味関心の向上と将来の生き方や生活を考えるきっかけづくりになると思います。

○方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進

・自ら学ぶ力を育てる教育 GIGA スクール構想の進捗が良好ですが、いくつかの課題も浮き彫りになりつつあります。デジタル格差の解消や情報モラル、セキュリティ教育、教員の ICT スキル向上とデジタル教材の充実も必要と考えます。教育活動は、各校のホームページで確認でき、家庭や地域にも発信されていました。学校図書館サポーターですが、複数校を兼任しているという現状から、サポーターが十分なサポートを各校に提供することが難しい状況が浮き彫りになっています。この課題に対処するために、サポーターの増員や支援体制の見直しの検討をお願いします。

・持続可能な地域社会の実現に向けた教育 職場体験活動を実施でき、コロナ禍にもかかわらず、協力して下さった事業の皆様から心から感謝申し上げます。働くことの喜びや厳しさを実際に経験できたことは、将来の進路選択に有益であると考えています。

・思いやりと豊かな心を育む教育 道徳の授業と体験活動を結びつけ、『生命の尊さ』を学ぶ機会を創出できたことを確認しました。SNS 時代において、インターネッ

トと人権について学ぶことは極めて重要だと考えます。自己を見つめなおし、そして自分や仲間を大切にすることを創出することが不可欠だと感じます。

・心身の健康を育む教育 給食だよりや市のホームページで献立や地場産物の動画や写真を確認しました。食育の日には、地場産物を活用した献立と、それに使われている食材を通して、バランスのとれた食事の大切さについて考える工夫をされています。これにより、地元食材に対する児童生徒の関心を高め、食育を促進する良い機会となると感心しました。さらに、リクエスト給食アンケートは、楽しい企画であり、児童生徒の参加を促す良い方法です。また、『牛乳・乳製品』の除去食を提供できたことは、保護者の不安を払拭する成果だと高く評価します。

・一人ひとりを大切に特別支援教育 障がい児通所支援事業所を利用している、3歳児から5歳児までの給食費の無償化が実現し、これにより保護者の負担が軽減されました。この取り組みは非常に高く評価できます。また、教職員の資質能力向上研修は、学校全体の進展に寄与すると考えます。現場のニーズに合わせたプログラムの充実と継続に期待しています。

・就学前教育の推進 前年度の1歳児に続き、令和4年10月から0歳児の保育料無償化が実施され、これにより子育て世代の経済的負担が軽減されました。この政策は、多くの保護者が子育てにおいて感じていた経済的な負担に応えたものとして、高い評価をいたします。同時に、羽ノ浦くるみ・さくら保育所の施設整備として、認定こども園への移行が進められたことも確認しました。

・青少年健全育成活動 青少年育成センターへの相談件数が年々増加しています。安心して相談できる窓口を充実させつつ、児童生徒が利用しやすいツールを通じて、相談可能な場所や連絡先の情報を繰り返し広報いただくことをお願いします。

○方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進

・人権教育 人権カルタ大会など工夫を凝らした人権教育が行われております。また、識字学級との交流も確認しました。今後もアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に対処するために、さらなる取り組みをお願いします。また、令和4年4月よりスタートした阿南市のパートナーシップ・ファミリーシップ制度は、性的マイノリティのカップルやその子どもを含む家族関係を市が尊重するための取り組みです。パートナーシップ・ファミリーシップが社会的に尊重される取り組みが広がることを期待しています。

・学校人権教育 いじめや差別を絶対に許さないという共通の考え方を大切にし、これを子どもたちに深く浸透させる取り組みが、各校工夫を凝らし推し進められたことを高く評価いたします。近年、インターネットや携帯端末を通じた差別的な発言や中傷、有害情報の拡散が増えており、これらの行為は人権侵害につながります。学校からの情報だけでなく、家庭や地域とも協力して、子どもたちの成長を支える環境を一層整えていただきたいと思います。

○方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興

・スポーツに関する幅広い普及活動 「うみてらす北の脇」などのさまざまなイベントにおいて、多岐にわたるスポーツ普及活動が展開され、広報やSNSを通じて情報が発信されていることを評価いたします。また、今年度に完成した「羽ノ浦スポーツセンター」が市民にとって生涯スポーツを楽しむための重要な拠点となることを期待します。

・生涯スポーツ環境の充実 阿南市が策定した「スポーツ振興計画」では、スポー

ツを「する」「みる」「ささえる」という三つの要素を重視しています。計画を基に、誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会を提供し、その魅力を効果的にアピールしていくことが課題だと考えます。地域全体でスポーツ文化が根付き、地域コミュニティの形成や共生社会の実現につながる取り組みが展開されることを期待しています。

○方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

・教育環境の整備 「羽ノ浦スポーツセンター」の完成により学校施設の耐震化が完了したことで、安心しました。これにより、災害時の避難場所としての機能も果たせることを期待しています。学校再編・統合について、阿南市教育振興基本計画等策定員会により慎重審議を重ね、予定通り進んでいると思います。市民への理解を深めるため、広報や説明会などを通じて積極的な情報提供が行われていることを確認しています。情報化の推進について、環境整備だけでなく、全ての子どもたちの潜在的な可能性を最大限引き出すための教育環境の整備が求められると考えます。これにより、未来のリーダーやクリエイターを育む基盤が築かれ、地域全体の発展に向けて前進することを願っています。

・均等な教育機会の提供 教育資源の公平な配分と、多様性と包摂性の推進を通して、異なる背景や能力を持つ子どもたちが均等な学習環境を享受できるよう願っています。これにより、全ての生徒が公平かつ充実した教育を受け、将来に向けて多彩な可能性を抱けることを期待しています。

以上、各方針においてさまざまな取り組みが進展していますが、更なる発展と課題解決のため、引き続き努力が求められると考えます。委員として、引き続き市の教育環境の向上に向けた取り組みを応援しています。

② 原田 香菜（教育振興基本計画等策定委員）

○全体について

令和4年度は、新型コロナウイルス、インフルエンザとともに流行を抑えながらいかに活動を止めないか、感染症との付き合い方を考えさせられる年でした。昨年に比べ、多くの催しが実施され、子どもたちの学びの場を可能な限り提供していただき、教育委員会・教職員・各学校関係者の皆様には感謝を申し上げます。

令和4年度は、達成度が①（すべて達成できた）と②（全てではないが概ね予定通りに進んだ）が増え、順調に事業が進んでいることがうかがえます。各分野で受講者の増加など実績もついてきており、皆様の努力のもと子どもたちの健やかな成長の機会が増えていることを高く評価します。

個別の方針に係る主な意見については、次のとおりです。

○方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進

生涯学習活動の推進については、全体的に大幅に講座が増加しており、感染症対策や理解のもとに「概ね予定通り」の実績が取れたことは高く評価します。ただ、情報提供については、地域の特色や、年齢層に合わせた発信方法など、もう少し改善の余地があると感じます。若い方には、チョークデジタルなどアクセスのきっかけを作るシステム。また公民館報の配布方法についても地域ごとに住民の負担が大きいのので支援があると非常に助かります。

図書館事業については、市役所周辺ではとても活用されており、びっくりしました。市役所から離れた地域の方にも利用しやすいシステムがあると嬉しいです。ロビーの展示物には様々な取り組みがあり、ぜひ今後も積極的に活用してほしいと思います。読書活動の推進においても図書の貸し出しが増加しており、お祭りなど図書館へ足を運ぶきっかけ作りへの努力は素晴らしいです。阿南ならではの科学教育も年々レベルアップした展開が見られ、今後もより一層の発展を期待します。

○方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進

各学校のホームページや学年だよりなどの保護者に対する発信はとてもよくできていると感じます。各校で地域の教育資源を活用した体験活動が行われていることは素晴らしいです。今後もより地域愛・地元愛を育む取り組みを増やして、人口減少対策に貢献してほしいです。

学校給食においては地産地消の取り組みや、牛乳・乳製品の除去食の提供など保護者の要望に対して積極的な取り組みが見られ、今後も更なる発展が楽しみです。教職員の働き方改革やニーズに応じた研修などの実施はありがたいですが、研修時の教師の補填など学校側へもしっかりとしたサポートが必要だと感じています。

青少年健全育成センターにおいては、昨年度に比べ相談の増加が見られ、不安を感じる市民の増加は心配ですが、相談しやすい環境づくりはできているようで安心しました。今後もよろしくお願いします。

○方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進

人権教育においては、盛んな活動が開催され評価します。特に令和4年度は「彼らが本気で編むときは、」の上映が印象的でした。ただ、保護者の視点で欲を言えば、PTA 役員や各機関に所属する市民の参加は促進できているが、その他の方にもより広く知ってもらうために、動画配信や資料の掲載など、いつでもどこでも学べる環境を整えば、阿南市の更なる人権教育の発展につながるのではと期待します。

○方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興

授業においては様々な取り組みがあり、子どもたちに素晴らしい影響を与えていると感じています。部活動やクラブについては、未経験の教職員が教えるなどの実態をできるだけなくし、スポーツリーダーバンクをもっと早く活用を実施していただきたいです。「水辺の安全教室」の実施校が減少していることは少し気になります。海や川が近くにある地域ですから、自分の命の守り方、水との付き合い方は子ども時代にしっかりと学んでほしいと思います。また、昨今熱中症アラートが連発したり、プールの老朽化など、様々な理由による、プール活動の実施が減少していることには危機感を持っています。今後はプール実施の季節を移動させたり、学校施設の整備においては将来的に室内プールの設置も検討していただきたいと思えます。

○方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

学校施設の耐震化やトイレの洋式化は順調に進んでいるようで安心いたしました。今後は耐震だけでなく、より細やかな修繕ができるよう聞き取り調査など学校側の意見にも耳を傾けていただきたいです。また「阿南市立小・中学校再編実施

計画」においては、子どもたちや保護者、地域の住民に混乱が起きないように慎重に進め、情報公開についてはもう少し目立つ掲示に努めていただきたい。阿南市の人口減少に合わせるのではなく、食い止めるつもりで人を呼び込む政策を考えていただきたいと思います。また、校舎の長寿命化計画には、休校中または休校になる可能性がある校舎にも実施し、耐久性において危険性が高いものには、取り壊しを行うなどサポートを充実させていただきたいです。

阿南市教育委員会事務点検・評価報告書（令和4年度対象）

担 当 阿南市教育委員会 教育部教育総務課

住 所 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

電 話 (0884) 22-3239

FAX (0884) 22-4785